**白川地域防災センター　利用申込書**

申請日：　　 年　　月　　日　（　　）

　　 受付担当者：

白川地域防災センターの施設・設備の利用について、次のとおり申請します。

※下記太枠内にご記入ください

|  |  |
| --- | --- |
| 利用団体名 |  |
| 申請者氏名 |  |
| 住所・所在地 |  |
| 連絡先(TEL/FAX) | / |
| 利用日時 | 年　　月　　日（　　）　　時　　分　～　　時　　分  ※準備・片づけを含む |
| 利用目的 |  |
| 具体的な活動内容 |  |
| 利用人数 |  |
| 利用会場 | 展示室　・　多目的室　・　談話室 |
| 貸出予定機器 | スクリーン　・　プロジェクター　・　マイク |
| 駐車場の利用 | 利用しない　・　利用する（　　　台程度　） |
| 備考 |  |

≪ご利用上の注意≫

1. 裏面白川地域防災センター利用（申請）規約をご理解の上、お申込みください。

代表の方は、利用者全員の連絡先の把握をお願いします。

②館内設備及び貸出予定機器などの使用を希望されるときは、事前に問合せ先までご連絡ください。

③机・いすをご利用の際は、各自で準備・片づけをお願いします。なお、使用後は必ず机等の消毒を確実に行ってください。次に利用する人が気持ち良く学習や研修ができるように、きれいに、大切にご使用ください。

④利用申請者は、利用の「開始前」と「終了後」に事務室までご連絡ください。

⑤談話室の利用を希望される方は、別途施設職員の指示に従ってください。

⑥小さなお子様連れの保護者は、他の来館者に迷惑にならないようご配慮ください。

※新型コロナウイルス感染防止のために、裏面記載の防止対策を確実に行ってください。

上記について　　　　　　する。

|  |
| --- |
| 白川出張所  確　認　欄 |
|  |

令和　　　年　　　月　　　日

白川地域防災センター事務局長

**白川地域防災センター　利用（申請）規約**

1. この規約は白川地域防災センター（以下施設という）の利用申込みについて適用するものとし、利用者は当規約を遵守するものとする。
2. 施設の利用にあたり、下記に該当する場合は施設の利用を認めない。

①公序良俗に反するもの。

②政治的活動・宗教的活動。

③川に関する（防災、川、水、自然、環境、教育、行政、歴史文化、交流、意識高揚

等）普及啓発活動、人材育成等の活動に属しないもの。

④営利を目的とした活動。

⑤他利用者及び近隣住民等に迷惑をかける恐れがあるもの。

⑥その他、施設職員が不適当と判断したもの。

1. 施設の利用中であっても下記に該当する場合は施設利用を中止するものとし、速やかに空け渡すものとする。

①利用申込書に記載した利用目的以外の利用。

②他利用者及び近隣住民等に迷惑をかける行為。

③施設職員からの注意・指示に従わない場合。

④災害時対応等における施設貸与が困難な場合。

⑤その他、施設職員が不適当と判断した場合。

1. 施設利用可能時間は、原則施設開館時間帯とする。

【開館時間】

① 4月 1日～ 9月30日　　　　　9時00分～17時30分

10月 1日～ 3月31日 9時00分～16時30分

※休館日は毎週月曜日（月曜日が祝日の場合その翌日）、年末年始（12月29日～1月3日）、　　　その他施設管理上必要に生じた日とする。

1. 施設内は禁煙とし、施設内での飲食は会議等の反省会又は交流会のお茶程度にとどめる　　　　　こと。また、施設に持ち込んだ飲食物等のゴミについては、各自持ち帰ること。

※施設利用者の新型コロナウイルス感染防止対策実施事項

　①体温測定ならびに症状の有無を確認し、発熱・咳等の風邪症状、臭覚や味覚障害の症状がある方の利用はできない。

　②マスクの着用を徹底し、未着用の方は入館できない。

　③入館時には手指消毒を徹底する。

　④部屋の使用にあたっては、入口のドアや部屋の窓を定期的に開け(45分に1度程度)換気を行うこと。また、換気扇を回すこと。

　⑤人と人の間隔を十分に確保すること。（２ｍを目安、最低でも１ｍ）

⑥座席は対面を避け、なるべく横並びで座ること。対面の場合は、間隔（２ｍを目安）を開けること。